

議案第 号

宝塚市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
宝塚市都市公園条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。
令和7年（2025年）9月2日提出

宝塚市長 森 臨太郎

宝塚市条例第 号

宝塚市都市公園条例の一部を改正する条例
宝塚市都市公園条例（昭和44年条例第40号）の一部を次のように改正する。
別表第1中

「

平井第4公園	宝塚市平井3丁目150番3
--------	---------------

」

を

「

平井第4公園	宝塚市平井3丁目150番3
安倉北第2公園	宝塚市安倉北5丁目3037番

」

に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 号

宝塚市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
宝塚市都市公園条例(昭和44年条例第40号)新旧対照表
(現行)

別表第1(第3条関係)

名称	所在地
平井第4公園	宝塚市平井3丁目150番3

(改正案)

別表第1(第3条関係)

名称	所在地
平井第4公園	宝塚市平井3丁目150番3
安倉北第2公園	宝塚市安倉北5丁目3037番

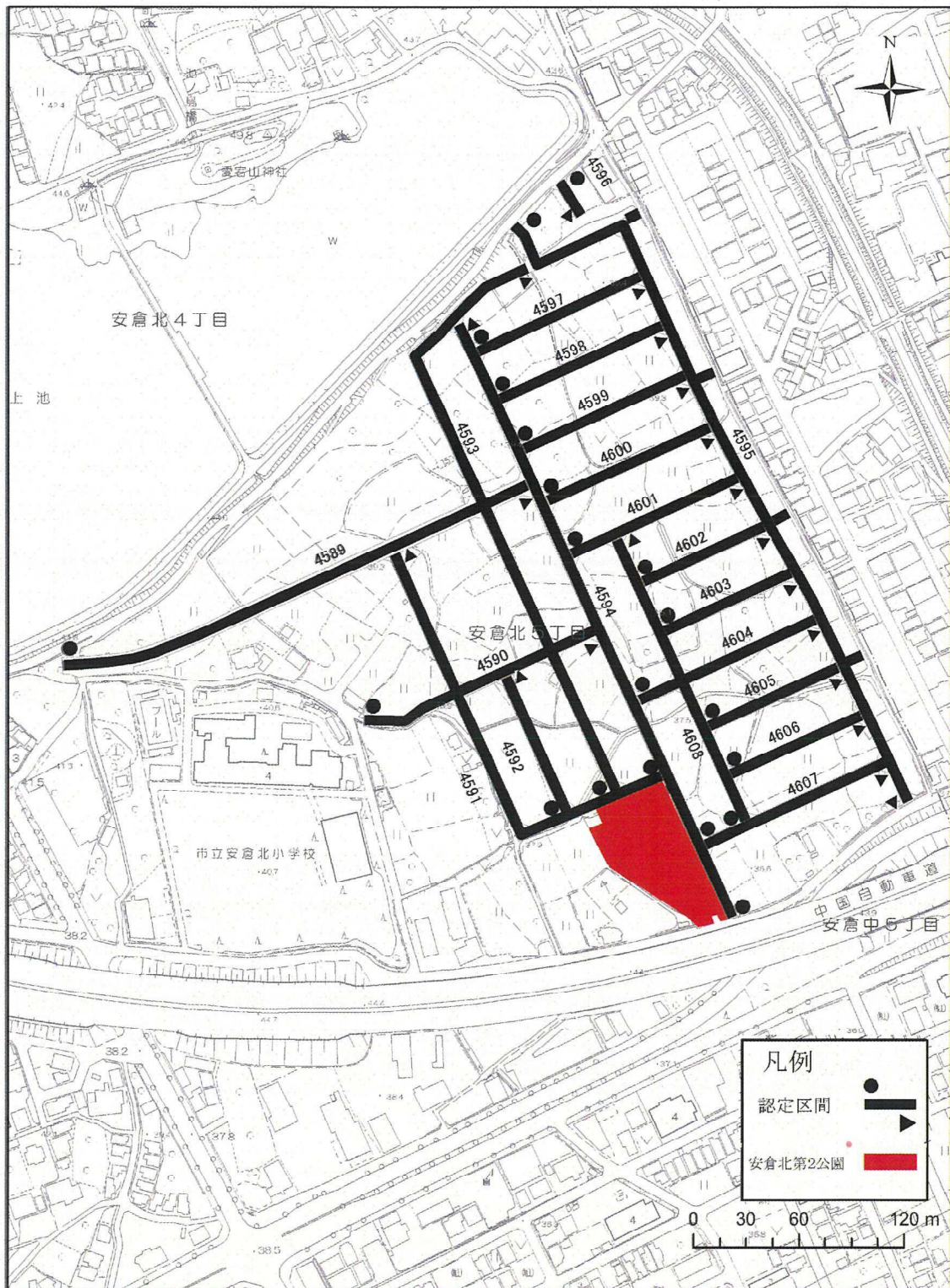
議案に係る公園の詳細一覧

	名称	物件の表示	面積（㎡）	備考
1	安倉北第2公園	宝塚市安倉北5丁目3037番	3,244	土地区画整理法第105条第3項による土地の帰属

議案第 号

都市公園の追加について

公園位置図



安倉北第2公園

